

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施要綱（以下「要綱」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施施設の指定)

第2条 要綱第5条に規定する実施施設の指定を受けようとする施設の長（以下「施設長」という。）は、加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施施設指定申請書（様式第1号。以下「指定申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による指定申請書の提出があったときは、内容を審査し、その適否を決定するものとする。

3 市長は、前項の規定により実施施設としての適否を決定したときは、加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定承認通知書（様式第2号）又は加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定不承認通知書（様式第3号）により施設長に通知するものとする。

(実施施設の指定辞退)

第3条 施設長は、実施施設の指定を辞退する場合は、加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定辞退届（様式第4号。以下「辞退届」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により辞退届の提出があった場合、実施施設の指定を解除するのにやむを得ないと認めるときは、加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定解除通知書（様式第5号）により施設長に通知するものとする。

(実施施設の指定解除)

第4条 市長は、実施施設が事業の実施をすることが困難と認める場合は、実施施設の指定解除をすることができる。

2 市長は、前項の規定により指定解除したときは、前条第2項の規定を準用し、施設長に通知するものとする。

(養育等の申請)

第5条 要綱の規定により、養育又は保護（以下「養育等」という。）を受けようとする児童の保護者（以下「保護者」という。）は、加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用申請書（様式第6号。以下「利用申請書」という。）に次の各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。ただし、公簿等により確認することができる場合は、添付書類を省略させることができる。

(1) 市内に住所を有すること及び児童の年齢を確認できるもの（健康保険証等）。

(2) 市町村民税非課税世帯に該当する場合は、市町村民税非課税証明書

(3) ひとり親世帯に該当する場合は、そのことを確認できるもの（戸籍謄本、児童扶養手当証書、母子医療受給者証等）。

(4) 生活保護被保護世帯に該当する場合は、保護受給者証明書

2 保護者は、緊急を要する場合は、口頭により申請をすることができる。この場合において、保護者は、事後速やかに前項の規定による手続きをしなければならない。

(養育等の決定)

第6条 市長は、前条第1項の利用申請書の提出があったときは、速やかに実態を調査し、養育等の要否について決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により養育等の要否について決定したときは、加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用(期間延長)決定通知書(様式第7号)又は加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用却下通知書(様式第8号)により保護者に通知するものとする。

(施設への通知等)

第7条 市長は、前条第2項の規定により養育等の決定をしたときは、加古川市子育て家庭ショートステイ事業委託(期間延長)通知書(様式第9号)により実施施設へ通知するものとする。

2 市長は、第5条第2項の規定により口頭で養育等の申請を受けた場合は、必要な事項を聴取のうえ、養育等を要する決定を行い、保護者又は実施施設に口頭で通知し、又は依頼するものとする。

(養育等の終了)

第8条 市長は、実施施設における養育等が終了したときは、加古川市子育て家庭ショートステイ事業解除通知書(様式第10号)により保護者に通知するものとする。

(経費)

第9条 施設長は、養育等の終了後、養育等に要する経費及び当該養育に附随する居宅等と実施施設の間の送迎に要する経費を加古川市子育て家庭ショートステイ事業請求書(様式第11号)により、市長に請求しなければならない。

2 保護者は、養育等の終了後、要綱第6条第2項及び第3項に規定する経費を市に支払わなければならない。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は平成24年4月2日から施行する。

附 則

この要領は平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要領は平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は令和6年7月1日から施行する。

第 号
年 月 日

加 古 川 市 長 様

所 在 地

施 設 名

代 表 者 名

加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定申請書

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施にかかる実施指定施設になることを申請します。

（ 年 月 日現在）

施 設 種 別			施 設 名		
所 在 地	TEL ()				
職 員 の 状 況	総 数	うち、児童指導員・保母等直接処遇職員			
現 員 定 数	———人	———人			
居 室 の 状 況	人部屋	人部屋	人部屋	人部屋	入所可能人員計
	部屋	部屋	部屋	部屋	人

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施施設指定承認通知書

さきに申請のありました標記事業の実施施設指定については、内容審査の結果、貴施設を当該事業の実施施設として下記のとおり指定することとしましたので通知します

記

指 定 番 号	
施 設 種 別	
施 設 名	

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定不承認通知書

さきに申請のありました標記事業の実施施設指定については、内容審査の結果、貴施設は下記の理由により、当該事業の実施施設として指定しないこととしましたので通知します。

記

（理由）

第 号
年 月 日

加 古 川 市 長 様

所 在 地

施 設 名

代 表 者 名

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施施設辞退届

このたび、下記の理由により子育て家庭ショートステイ事業実施指定施設を辞退します。

記

1 辞退する理由

2 添付書類

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施施設承認通知書

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ実施施設指定解除通知書

下記の理由により 年 月 日付で、加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施施設指定を解除しますので通知します。

記

（理由）

年 月 日

加 古 川 市 長 様

（申請者）住所

TEL （ ）

氏名

（児童との続柄 ）

加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用申請書

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施要領第5条の規定に基づき、養育等を受けたいので下記のとおり申請します。なお、事業の利用にあたり、私と世帯員の住民基本台帳、課税台帳及び児童扶養手当に関する公簿等を確認することに同意します。

記

児童等の氏名	性別	生年月日	学校園名（学年）
		年 月 日	（ ）
		年 月 日	（ ）
		年 月 日	（ ）
		年 月 日	（ ）
申請理由			
養育を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで		
送迎の利用	あり（行き・帰り） なし		
児童の状況	身体障害者手帳の有無	(1)持っている（障害名） 種（等）級 (2)持っていない	
	療育手帳の有無	(1)持っている（総合判定 A B1 B2 ） (2)持っていない	
	健康状態	(1)通院中（疾患名 ） (2)特に問題なし	
	特記事項（注意すべき事柄）		

（実施機関記入欄）※ 以下は記入しないでください。

養育の決定	実施施設	経費等		
		区分	委託費	保護者負担額
承認・却下		養育	円	円
		送迎	円	円
世帯区分	(1) 一般家庭 (2) 母子家庭 (3) 父子家庭 (4) 養育者家庭			
	(1) 生活保護世帯 (2) 市町民税非課税世帯・ひとり親世帯 (3) その他の世帯			

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用（期間延長）決定通知書

年 月 日に申請のありました養育等について、下記のとおり決定したので通知します。

なお、決定した期間中であっても、家庭において養育ができるようになりましたら速やかに届出して下さい。

記

住 所				
児 童 等 の 氏 名				
養 育 等 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間			
送 迎 の 利 用	あり（ 行き 帰り ） なし			
養育等の委託先	名 称		電話	
	所在地			
保 護 者 負 担 額	養育分	日額	円	合計 円
	送迎分	片道	円	合計 円
	合 計	円		

（注意事項）

- 1 養育等の期間は7日ごとに再認定しますので、承認期間を超えて養育等が必要な場合は、電話等で連絡してください。
- 2 実施施設に入所するときは、健康保険証等（乳児については母子健康手帳、身体障害者手帳又は療育手帳を所持している児童についてはその手帳）を実施施設の長に提出してください。
- 3 入所中における医療費及び実施施設で特に必要と認める経費については、利用者で負担していただきます。

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用却下通知書

年 月 日付で申請のありました加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用申請につきましては、下記の理由により却下します。

記

（理由）

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育て家庭ショートステイ事業委託（期間延長）通知書

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施要領第7条の規定に基づき、養育等を下記のとおり委託します。

記

住 所					
保護者				電話	
児 童 等	氏名	性別	生年月日		学校園名（学年）
			年 月 日		（ ）
			年 月 日		（ ）
			年 月 日		（ ）
			年 月 日		（ ）
養育等の委託期間	年 月 日から			（期間延長の場合） 通算 日	
	年 月 日まで 日間				
送 迎 の 利 用	あり（ 行き 帰り ） なし				
委 託 費	養育分	日額	円	合計	円
	送迎分	片道	円	合計	円
	合 計	円			
里 親 委 託 先 ※里親の場合					
期間延長の理由					

（添付書類）加古川市子育て家庭ショートステイ事業利用申請書（様式第6号）

第 号
年 月 日

様

加古川市長

加古川市子育てショートステイ事業解除通知書

加古川市子育て家庭ショートステイ事業実施要領第 8 条の規定に基づき、養育等を下記のとおり解除します。

記

住 所										
児 童 等										
養育期間	予 定	年 月 日から			年 月 日まで			日間		
	実 施	年 月 日から			年 月 日まで			日間		
解除理由										
備 考										

年 月 日

加 古 川 市 長 様

所 在 地

施 設 名

代 表 者 名

加古川市子育て家庭ショートステイ事業請求書

加古川市子育て家庭ショートステイ事業委託費として、下記のとおり請求します。

金 円

(内容)

児 童 等	氏 名		生年月日	
			年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
養育等の期間	年 月 日から			
	年 月 日まで		計	日間
送迎の利用	あり（ 行き 帰り ） なし			
内 訳	養育分			
	送迎分			
	合 計			

(振込先)

金融機関名		支 店 名	
預 金 種 別		口座番号	
口座名義人			